

令和3年度（2021年度）

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

«令和2年度（2020年度）事業分»

熊本市教育委員会

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要	
1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	1
II 教育委員会の活動状況	
1 概要	2
2 活動及び会議等	2
(1) 会議の開催及び審議状況	3
(2) 研修等への参加状況	7
(3) 広聴活動状況	7
3 教員の働き方改革	8
■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	11
② 令和3年度の意見	11
参考 令和2年度熊本市教育委員会組織	13
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	14
III 教育委員会の施策	
施策の基本方針体系図	16
(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	17
①自ら学びに向かう力を育む教育の推進	18
②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	19
③持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進	21
■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	22
② 令和3年度の意見	24
(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	25
①個別最適化された学びの推進	26
②多様な教育的ニーズに対応した支援の充実	27
③特別支援教育の推進	28
④体罰・暴言等の根絶	29

■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	30
② 令和3年度の意見	30
(3) 最適な教育環境の整備	32
① 地域社会と連携した教育環境の整備	33
② 働き方改革の推進	34
③ 安全・安心な学校づくりの推進	36
■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	37
② 令和3年度の意見	37
(4) 学校教育と福祉の連携の推進	38
② ライフステージに応じた継続的な支援の充実	39
■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	40
② 令和3年度の意見	40
(5) 多彩な学習機会の提供と創造	41
① 学びの機会の提供と創造	42
② 生涯学習関連施設の機能充実	43
③ 青少年の健全育成	45
■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	46
② 令和3年度の意見	46
(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	47
② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用	48
■ 学識経験者の評価及び意見	
① 令和2年度の意見への対応状況	49
② 令和3年度の意見	49

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

平成19年（2007年）6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年（2008年）4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和2年度（2020年度）の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

＜参考＞

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和2年度（2020年度）における（1）教育委員会の活動状況、（2）教育委員会の施策について行います。

なお、（2）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く）」及び「文化に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）[熊本市教育大綱]」の体系に基づき、（1）主体的に考え方行動する力を育む教育の推進、（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進（3）最適な教育環境の整備、（4）学校教育と福祉の連携、（5）多彩な学習機会の提供と創造、（6）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

＜学識経験者（3名）＞

氏名	役職等
古賀 優嗣	放送大学熊本学習センター 客員教授
岩本 晃代	崇城大学総合教育センター 教授
高梨 紗織	熊本市PTA協議会 部会長

II 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命しております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年（2015年）9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会への参加等を行っています。

なお、平成27年（2015年）4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、同年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年（2016年）3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。4年間の計画期間の満了に伴い、今後も切れ目ない取組を進めるため、新たに令和2～5年度を計画期間とする「熊本市教育大綱」を令和2年7月に策定しました。

2 活動及び会議等

教育委員会広聴事業を開催し、校則・生徒指導に関しオンラインによる意見交換を行い実情を把握することで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

新任教育委員については、都道府県・指定都市教育委員研究協議会に参加し、教育及び教育行政全般について理解を深めるとともに、同協議会の分科会では都道府県及び指定都市教育委員会の教育委員と協議を実施し、情報を共有することができ、委員としての見識を広げることができました。

教育委員会会議は年間24回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（令和2年度実績）

①会議の状況

会議	開催数	傍聴者数
定例会	12回	80人（一般6人、報道74人）
臨時会	12回	128人（一般87人、報道41人）

②付議案件数

議案	78件
協議	13件
報告	44件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…3件
- イ) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること…0件
- ウ) 教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること…0件
- エ) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関するこ
と…4件
- オ) 人事の一般方針に関すること…2件
- カ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の
人事に関すること…6件
- キ) 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定すること…0件
- ク) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…20件
- ケ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…6件
- コ) 教育予算の見積りを決定すること…6件
- サ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…1件
- シ) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命し、又は委嘱すること…14件
- ス) 校長、教員その他の職員の研修の一般方針を定めること…0件
- セ) 通学区域を定めること…0件
- ソ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関するこ…0件
- タ) 教育長事務委任等規則第2条に基づく議案…0件
- チ) 地教行法第29条に基づく議案…8件
- ツ) その他…8件

1 教育委員会議決案件

令和2年度

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
4月3日	臨時	議事	議第29号	新型コロナウイルス感染症対策に伴う熊本市立学校・幼稚園の今後の方針について	ツ
4月23日	定例	議事	議第30号	熊本市体罰等審議会委員の委嘱について	シ
4月23日	定例	議事	議第32号	熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	シ
4月23日	定例	議事	議第33号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
4月23日	定例	議事	議第34号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	ク
4月23日	定例	議事	議第35号	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業措置の延長について	ツ
4月23日	定例	報告		令和2年第1回定例市議会報告について	
4月23日	定例	報告		市立高等学校等の改革について（答申）	
4月23日	定例	報告		熊本市学力調査の結果について	
4月23日	定例	報告		熊本市立学校教員採用選考試験の実施について	
4月23日	定例	報告		熊本博物館における令和2年度（2020年度）年間スケジュールについて	
4月23日	定例	自由討議		休校期間における児童生徒の学習保障について	
5月15日	臨時	議事	議第36号	熊本市立学校及び幼稚園における教育活動の再開及びこれに伴う対応について	ツ
5月15日	臨時	議事	議第37号	臨時代理の報告について	コ
5月28日	定例	議事	議第40号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について	シ
5月28日	定例	議事	議第41号	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	シ
5月28日	定例	議事	議第42号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
5月28日	定例	議事	議第43号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見の変更について	チ
5月28日	定例	協議		臨時休業に伴う夏季休業の基本的な考え方について	
5月28日	定例	報告		広報広聴関係について	
5月28日	定例	報告		「熊本市立小中学校 心のアンケート」（いじめ等に関するアンケート）の結果報告について	
5月28日	定例	報告		教科書採択における公正確保について	
6月15日	臨時	議事	議第44号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
6月15日	臨時	議事	議第45号	熊本市立高等学校学則等の一部改正について	ク
6月25日	定例	議事	議第46号	熊本市奨学生の採用について	ツ
6月25日	定例	議事	議第47号	令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について	ツ
6月25日	定例	議事	議第48号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	シ
6月25日	定例	議事	議第49号	令和3年度（2021年度）平成さら支援学校入学者選抜基本方針の策定について	ツ
6月25日	定例	議事	議第50号	熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について	シ
6月25日	定例	議事	議第51号	熊本市公民館運営審議会の委員の委嘱について	シ
6月25日	定例	議事	議第52号	臨時代理について	コ
6月25日	定例	議事	議第53号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
6月25日	定例	報告		令和2年度（2020年度）実施 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について	
6月25日	定例	報告		令和2年度（2020年度）実施 熊本市立学校管理職採用選考試験について	
6月25日	定例	報告		令和2年第1回臨時市議会報告について	
6月25日	定例	自由討議		休校期間におけるオンライン授業の実施状況等について	
7月27日	臨時	協議		令和3年度（2021年度）使用中学校教科用図書採択について（理科・歴史・音楽（一般）・音楽（器楽合奏））	
7月30日	臨時	協議		令和3年度（2021年度）使用中学校教科用図書採択について（道徳・地理・家庭）	
7月30日	定例	議事	議第56号	令和元年度熊本市各会計決算について	ケ
7月30日	定例	議事	議第57号	熊本市立図書館設置条例の一部改正について	ケ
7月30日	定例	議事	議第58号	熊本市博物館の登録に関する規則の一部改正について	ク
7月30日	定例	議事	議第59号	くまもと森都心プラザ条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
7月30日	定例	議事	議第60号	熊本市体罰等審議会委員の委嘱について	シ
7月30日	定例	報告		令和2年第2回定例市議会報告について	
7月30日	定例	報告		校則・生徒指導の見直しについて	
7月30日	定例	報告		公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
7月30日	定例	報告		オンライン授業事後アンケートについて	
7月30日	定例	報告		児童生徒の現況等の報告について	
8月4日	臨時	協議		令和3年度（2021年度）使用中学校教科用図書採択について（公民・技術・保健）	
8月5日	臨時	協議		令和3年度（2021年度）使用中学校教科用図書採択について（国語・書写・地図・美	
8月6日	臨時	協議		令和3年度（2021年度）使用中学校教科用図書採択について（数学・英語）	
8月11日	臨時	議事	議第61号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	エ
8月11日	臨時	議事	議第62号	令和3年度使用特別支援学校等教科用図書の採択について	エ
8月11日	臨時	議事	議第63号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択に関する請願書について	エ
8月27日	定例	議事	議第64号	熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について	コ
8月27日	定例	議事	議第65号	熊本市社会教育委員の委嘱について	シ
8月27日	定例	議事	議第66号	令和3年度使用特別支援学校等教科用図書の採択について	
8月27日	定例	報告		広報広聴関係について	
8月27日	定例	報告		令和3年度市立高等学校使用教科用図書の採択について	
8月27日	定例	報告		令和2年度（2020年度）実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について	
8月27日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて	
8月27日	定例	報告		SNSを活用した児童生徒の心のケア事業の報告について	
8月27日	定例	報告		令和元年度（2019年度）図書館事業統計について	エ

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
9月24日	定例	議事	議第67号	教育長の営利企業等の従事について	ツ
9月24日	定例	議事	議第68号	熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	シ
9月24日	定例	議事	議第69号	熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について	シ
10月22日	定例	議事	議第70号	令和3年度（2021年度）教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について	オ
10月22日	定例	議事	議第73号	令和3年度（2021年度）教職員異動方針について	オ
10月22日	定例	議事	議第74号	令和3年度（2021年度）市立学校の管理職（再任用）の採用について	カ
10月22日	定例	議事	議第75号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	ク
10月22日	定例	協議		第2次熊本市特別支援教育推進計画について	
10月22日	定例	報告		令和2年第3回定期市議会報告について	
10月22日	定例	報告		校則・生徒指導のあり方の見直しに係るアンケート結果（速報）について	
10月22日	定例	報告		令和2年度（2020年度）実施 熊本市立学校教員採用選考試験の結果について	
10月22日	定例	報告		令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について	
11月11日	臨時	議事	議第76号	熊本市一般会計補正予算（1月補正予算）について	コ
11月11日	臨時	議事	議第77号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
11月11日	臨時	議事	議第78号	城西中学校体育館増改築工事請負契約締結に対する意見について	チ
11月11日	臨時	議事	議第79号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
11月11日	臨時	議事	議第80号	くまもと森都心プラザ指定管理者の指定に対する意見について	チ
11月26日	定例	議事	議第81号	熊本市社会教育委員会規則の改正について	ク
11月26日	定例	議事	議第82号	熊本市公民館運営審議会規則の改正について	ク
11月26日	定例	協議		令和3年度予算要求の概要について	
11月26日	定例	協議		第2期「学校改革！教職員の時間創造プログラム【概要版】」について	
11月26日	定例	報告		金峰山少年自然の家の再建に向けた進捗状況について	
11月26日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて	
11月26日	定例	報告		熊本市郷土文化財制度について	
11月26日	定例	自由討議		広聴事業の振り返り～校則・生徒指導の見直しについて～	
12月24日	定例	議事	議第83号	熊本市立学校施設整備基金条例の制定について	ケ
12月24日	定例	議事	議第84号	熊本市指定有形文化財の指定について	サ
12月24日	定例	議事	議第85号	職員の懲戒処分について	カ
12月24日	定例	協議		校則・生徒指導の見直し（案）について	
12月24日	定例	報告		市立幼稚園の今後のあり方について	
12月24日	定例	報告		児童育成クラブのサービスの拡充について	
12月24日	定例	報告		新しい生活様式に対応した県市図書館連携サービスについて	
12月24日	定例	自由討議		教職員採用のあり方について	
1月28日	定例	議事	議第1号	令和2年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について	コ
1月28日	定例	議事	議第2号	令和3年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について	コ
1月28日	定例	議事	議第3号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
1月28日	定例	議事	議第4号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
1月28日	定例	議事	議第5号	熊本市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の一部改正について	ケ
1月28日	定例	議事	議第6号	熊本博物館協議会規則の改正について	ク
1月28日	定例	議事	議第7号	財産の取得について	ケ
1月28日	定例	報告		令和2年第4回定期市議会報告について	
1月28日	定例	報告		広報広聴関係について	
1月28日	定例	報告		第2回 熊本市小中一貫教育懇談会について	
1月28日	定例	報告		令和3年度（2021年度）市立高等学校使用一般図書の採択について	
1月28日	定例	報告		SNSを活用した悩み相談等事業について	
1月28日	定例	報告		熊本市立平成さくら支援学校における令和3年度（2021年度）使用予定一般図書について	
1月28日	定例	自由討議		学校における新型コロナウイルスの感染状況とその対応について	
2月16日	臨時	議事	議第8号	令和3年度（2021年度）市立学校等の管理職の異動について	カ
2月25日	定例	議事	議第9号	熊本市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について	ク
2月25日	定例	議事	議第10号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
2月25日	定例	議事	議第11号	熊本市小中学校の通学区域等に関する規則の制定について	ク
2月25日	定例	議事	議第12号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	シ
2月25日	定例	議事	議第13号	職員の懲戒処分について	カ
2月25日	定例	協議		第2期「学校改革！教職員の時間創造プログラム」（案）について	
2月25日	定例	協議		校則・生徒指導の見直し（案）について	
2月25日	定例	報告		広報広聴関係について	
2月25日	定例	報告		第2次熊本市特別支援教育推進計画について	
2月25日	定例	自由討議		市立高等学校・専門学校改革について	
3月19日	臨時	議事	議第14号	令和3年度（2021年度）管理職員の転任の承認要請及び任免について	カ
3月19日	臨時	議事	議第15号	令和3年度（2021年度）市立学校等の管理職の異動について	カ

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
3月25日	定例	議事	議第16号	教育長の営利企業等の従事について	ツ
3月25日	定例	議事	議第17号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第18号	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第20号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第21号	第2期学校改革！教職員の時間創造プログラム（案）について	ア
3月25日	定例	議事	議第22号	校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン（案）について	ア
3月25日	定例	議事	議第23号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第24号	熊本市立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第25号	熊本市立高等学校学則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第26号	熊本市立特別支援学校学則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第27号	熊本市立幼稚園において特定教育・保育を受けた場合の利用者負担額を定める規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第28号	熊本市旧細川刑部邸条例施行規則の一部改正について	ク
3月25日	定例	議事	議第29号	第2次熊本市特別支援教育推進計画の策定について	ア
3月25日	定例	協議		教育ＩＣＴを活用した不登校支援について	
3月25日	定例	報告		金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画（素案）について	
3月25日	定例	報告		令和4年度（2022年度）学校事務職の採用について	
3月25日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて	
3月25日	定例	報告		令和2年度（2020年度）熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について	
3月25日	定例	自由討議		市立高校におけるＩＣＴ機器を活用した教育について	

(2) 研修等への参加状況

①研修会等

研修会	都道府県・指定都市教育委員研究協議会（オンライン）
会議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか（書面協議）
行政視察	中止
研究委嘱校園研究発表会	なし

研修会講師	講師派遣なし
教育委員学校訪問	学校訪問なし

(3) 広聴活動状況

① 教育委員会広聴事業

熊本市立学校の教職員、児童生徒及びその保護者等と教育長及び教育委員が、直接対話による意見交換を行うことで、より学校現場の実情に沿った政策立案の一助とするため、教育委員会広聴事業を実施しました。

回	開催日	会場	参加者数
第1回	令和2年10月22日	教育センター他（オンライン会議）	38人

※第2回は新型コロナウイルスによる熊本県緊急事態宣言期間中であったため、令和3年度に延期

②主な意見

教育委員会の広聴活動で出された主な意見は次のとおりです。

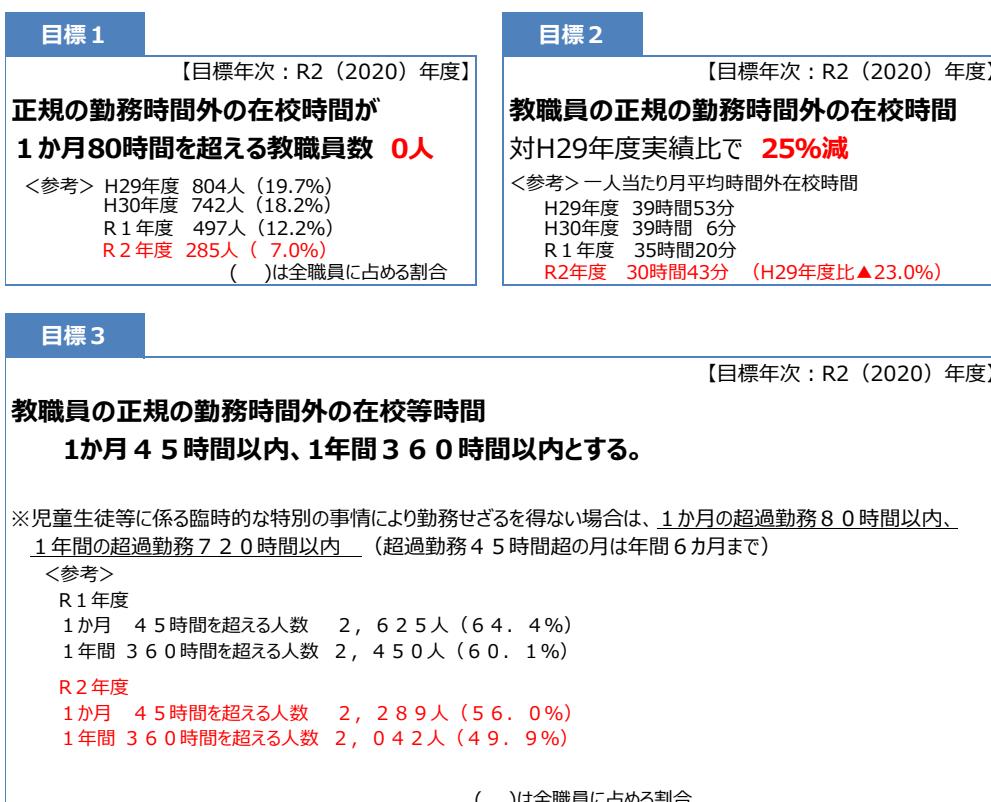
意見の項目	校則・生徒指導について
意見内容	<p><u>1. 校則や生徒指導の問題点について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に服装や髪型についての決まりが細かい ・指導の際に納得できる説明等がない ・「高校生、中学生らしさ」という言葉が不明瞭 ・校則を見直す機会が設けられていない ・靴下などの消耗品が規定されていて経済的負担がある 等 <p><u>2. 見直しの必要性について</u></p> <p>必要</p> <p><u>3. 見直しの方法について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが理解できるルールをつくる ・人権が侵される可能性がある校則については積極的に考える ・先生だけで決めるのではなく、生徒、保護者、更に地域も交えて決定する ・生徒が改善案を作成し保護者と先生で話し合う ・生徒が意見を言い、受け入れられる環境をつくる ・アンケート等を配布し意見を書いて提出する、保護者にもアンケート調査を行う 等

3 教員の働き方改革

本市では、平成29年(2017年)10月に学校現場の教員や学校事務職員、教育委員会事務局の職員で構成する「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、平成30年(2018年)3月に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善を進めてきました。プログラムの取組により、教職員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いています。これまでには、タイムカードや校務支援システムの導入など全体的な取組が中心でしたが、プログラムに取り組む中で部活動が中学校教員の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていること、職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。

また、令和元年(2019年)12月に「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正による在校等時間の上限設定、コロナ禍による臨時休校や感染防止に配慮した学校運営など、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、その対応を迫られている状況です。そのような状況や前プログラムの取組により見えてきた課題を踏まえ、令和3年(2021年)3月に「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定しました。今後は教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるよう、本プログラムを通して新たな取組も進めています。

＜学校改革！教職員の時間創造プログラム体系図＞



プログラム進捗状況の基準等について	
◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

仕事の総量を減らします

【実施年度】 【担当課】 【進捗状況】
(R2)

(1) 校務支援システムの導入	継続	H29 (2017)	指導課	◎
(2) I C Tを活用した教材の共有化	拡充	H30 (2018)	教育情報室	○
(3) 給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理				
ア 給食費の公会計化	新規	R2 (2020)	健康教育課	◎
イ 学校徴収金のシステム管理	新規	R2 (2020)	教育政策課	◎
(4) 事務機能の強化	新規	H30 (2018)	学校改革推進課	△
(5) 諸調査の精査及び削減	拡充	H29 (2017)	教育政策課	○
(6) 各種事務の精査及び削減	新規	H30 (2018)	総合支援課 健康教育課 指導課	◎ ○ ○

マンパワーを充実します

【実施年度】 【担当課】 【進捗状況】
(R2)

(1) 再任用短時間教員の活用	新規	R1 (2019)	教職員課	○
(2) 外国語専科教員等の配置（小学校）	拡充	H30 (2018)	指導課	○
(3) 部活動指導員の配置				
ア 運動部活動	拡充	R1 (2019)	指導課	△
イ 文化部活動	拡充	R1 (2019)	指導課	△
(4) S S Wの拡充	拡充	H30 (2018)	総合支援課	○
(5) 学校支援ボランティアの活用	拡充	R1 (2019)	指導課	△

プログラム進捗状況の基準等について	
○	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手しているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

時間を意識した働き方を徹底します

【実施年度】 【担当課】 【進捗状況】
(R2)

(1) 学校閉庁日の設定	新規	H30（2018）	教育政策課	○
(2) 留守番応答電話の設置	新規	H30（2018）	指導課	○
(3) タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	継続	H29（2017）	教職員課	○
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	H30（2018）	教育センター 教職員課	○
(5) 教職員全体の意識改革				
ア 定時退勤日の設定	新規	H30（2018）	教育政策課	○
イ 最終退校時刻の設定	新規	H30（2018）	教育政策課	○
ウ 登校時刻の設定	新規	R1（2019）	教育政策課	○
(6) 多様な場所で働く環境の研究	新規	R1（2019）	教育センター	△

令和2年度（2020年度）中に順次実施するもの

【担当課】 【進捗状況】
(R2)

(1) 放課後のゆとりを生み出す日課表への見直し	指導課	○
(2) 最終退校時刻の見直し	教育政策課	○
(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進	指導課	○
(4) 研究指定校・研究モデル校の見直し	教育センター	○
(5) 学校行事の精選	指導課	○
(6) 勤務時間外の街頭指導の見直し	青少年教育課	○
(7) 研修及び担当者説明会の見直し	教育センター	○

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見

(意見)

教育委員会の活動状況としては大変評価できます。教育に携わる者にとって、高知県は非常に重要な注目事例です。学級規模と学力の関係が議論される際、高知県は学級規模が小さいにも拘わらず学力状況調査の結果は思わしくないことが指摘されていました。平成8年に、高知県は「土佐の教育改革」に乗り出し、①教職員の資質・指導力の向上 ②子どもの基礎学力の定着と学力の向上 ③学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 の3つの課題に取り組みました。こうした取組にも拘わらず、平成19年度に実施された全国学力・学習状況調査では、中学校が全国ワースト2位と衝撃的でした。これから、学力向上対策のための本格的な取組、すなわち、学習習慣の確立と基礎・基本の定着を主眼にして「学習習慣確立プログラム」と「算数・数学単元テスト」の実施、「国語、算数・数学学習シート」の活用等の対策を徹底し、小学校では平成25年度に家庭学習の状況を全国平均並に改善、平成26年度には学力の定着をみています。学力向上と生徒指導を両輪とした取組は、熊本市にとっても重要な参考事例と思います。

(対応)

高知県における義務教育学校での取組など、本市の小中一貫教育を推進する上で参考となりました。先進地での視察を今後の教育政策に活かしてまいります。

(意見)

不登校に対する社会の受け止め方についてですが、以前の教育委員会行政視察として夜間中学を訪問され、教育委員会内でも夜間中学に関する議論があったと記憶しています。これからは、不登校児童生徒に対する社会の受け皿として、フリースクールの役割や位置づけなどを考えていく必要があると思います。

(対応)

夜間中学に関しては、現在熊本県が主催する「熊本県中学校夜間学級調査研究検討会議」に参加しています。令和2年度の会議では、これまでの県の取組や入学対象者に対するニーズ調査の方法などについて、県の担当部局と意見交換を行いました。国においても2021年度からの5年間で全都道府県と政令指定都市へ夜間中学を設置する方針を示しており、本市においても県と連携して調査・研究を進めたいと考えております。

②令和3年度の意見

(意見)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う「学校一斉休校」とともにスタートしました。その中で、教育委員会として休校期間中の「確かな学力」保障のためのオンライン授業の推進、教職員の働き方改革等、多様な教育課題に取組まれたことに敬意を表したいと思います。

(意見)

教職員の働き方改革に関して「職種の中では教頭が突出して長時間勤務」という実態が指摘されていますが、教頭は「地域との接点」です。地域学校協働活動が重要な国民的課題となっている現在、こうした業務に関わる校務分掌の見直しも求められると思います。

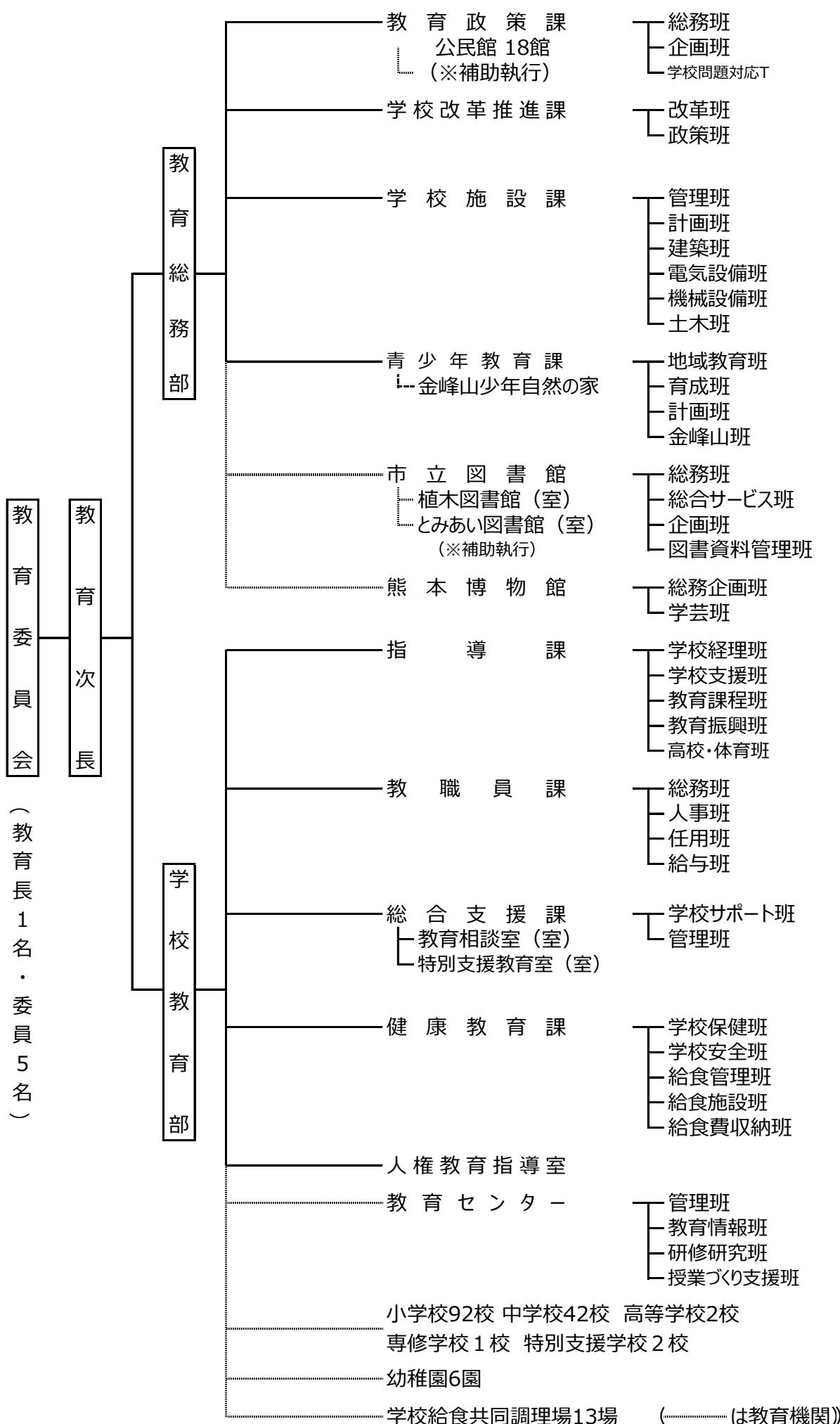
(意見)

教員の働き方改革については、まだ全体的に課題はあるようですが、教育委員会の活動状況については評価できると思います。特に、学校徴収金のシステム管理の導入は、教員が本来の業務に専念するためには必要不可欠なもので、大変有意義だと考えます。

また、学校行事の精選も進んでいるようですが、時代の流れに沿いつつも、地域社会とのつながりを重視した各学校の伝統的な行事の継続にも留意し、教育的効果を第一義として、行事のための行事にならないよう、さらなる精選を期待します。

(意見)

教育委員会の活動状況については、大変評価できます。



(参考) 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

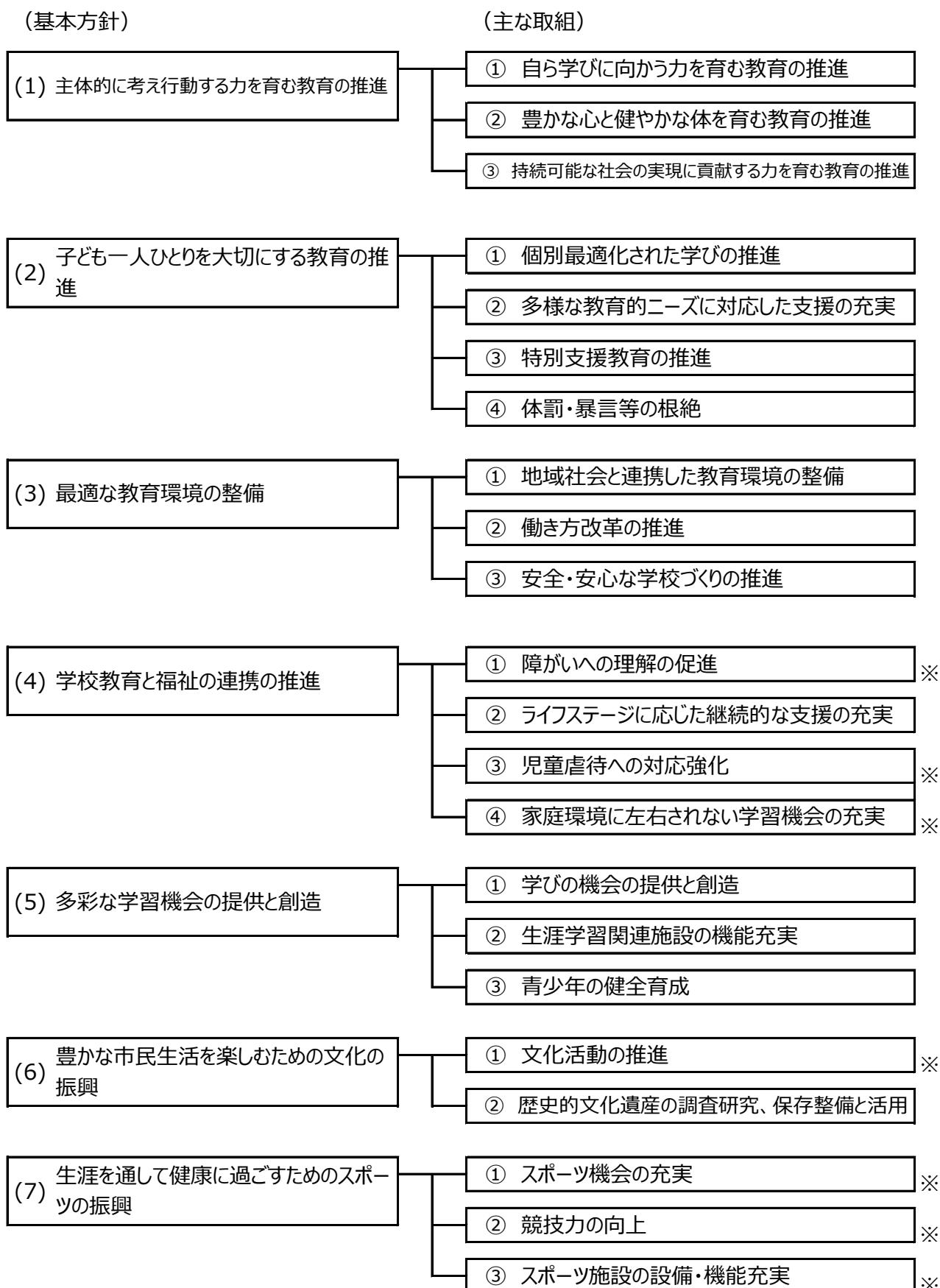
任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



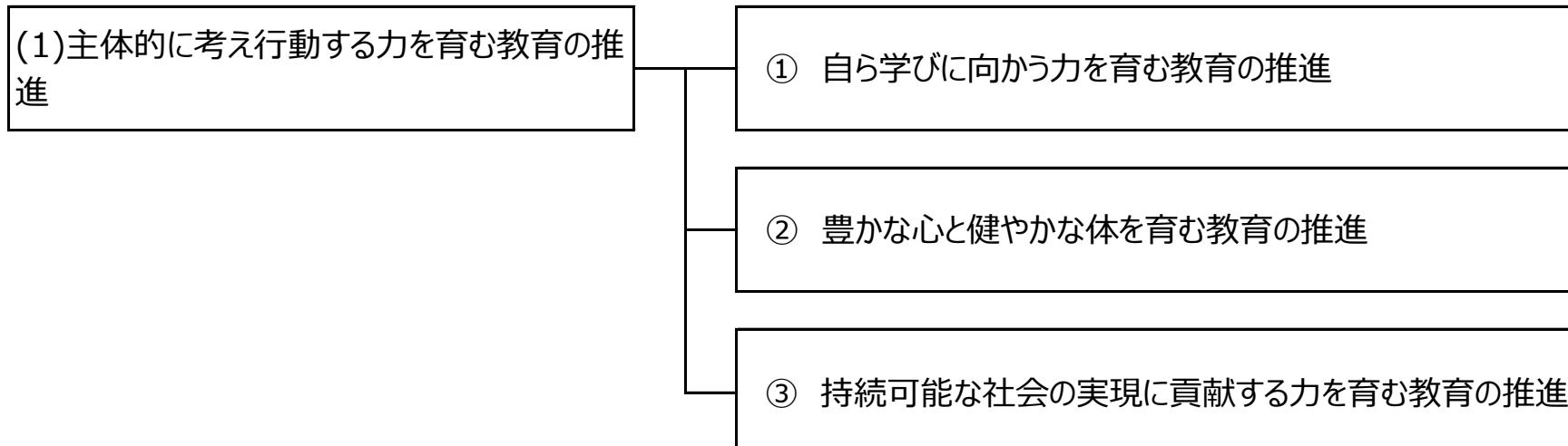
※は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）：基本方針シート

基本方針	(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
取組方針	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	自ら学びに向かう力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、教職員課

2 事業の目的・成果

目的	学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。								
	I C Tを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図ります。								
	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。								
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。								
実績	○外国語教育推進経費 ・新学習指導要領の全面実施に向け、新しい外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。 ○教育の情報化推進経費 ・全ての小中学校の児童生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、管理職向けICT活用推進研修、情報化推進研修等を実施した。また、高等学校等への校内LANや1人1台の端末を整備した。 ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版が完成した。また、プログラミング教育の普及を目的として、オンライン講演会やオンラインプログラミング教室（児童とその保護者）などのイベントにも取り組んだ。 ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修、情報モラル研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修「トワイライト研修」を実施した。 ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした情報化検討委員会を開催した。 ○地域教育情報ネットワーク経費 ・ICT支援員を17名から19名に増員し、学校訪問を充実させ、効果的な活用支援体制を構築した。 ・地域教育情報ネットワーク（e-net）の環境整備及び再構築に向けた基本設計に基づく実施設計に着手した。 ○教職員研修経費、授業力向上支援員派遣経費 ・授業力向上支援員を増員し、校長等の相談に応じて、授業に関する指導・助言を行った。また、学校訪問に同行し、指導等を行った。 ○学習指導員配置経費 ・新型コロナウイルス感染症に伴う全国一斉臨時休校の影響を踏まえ、きめ細かな学習を支援する学習指導員を令和2年度2学期より、小学校92校、中学校42校に配置した。 ○小中一貫教育の推進 ・令和3年度までに小中10校（5校区）が小中一貫校に移行し、二岡中校区では、「関わりの体験の場」を意図的かつ日常的に設定し、生徒指導の三機能を生かした教育が行われている。								
	○小学校における外国語教育の早期化・教科化に向け、有識者を招いた研修会、新教材の活用のための研修会等を実施した。 ○中学校英語教育を対象に、新指導要領や評価についての研修を、すべての関係教員行った。 ○産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。 ○学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を採用し、授業力向上支援員を増員した。また、研修プランの選択肢を増やし、研修者のニーズに合った研修を実施した。 ○教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを行うとともに、タブレット端末を用いたオンライン研修に取り組んだ。								
	○小学校における外国語教育の教科化、中学校英語教育の高度化に向け、教員の指導力向上が必要である。 ○2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されるため、プログラミング研修を継続的に取り組む必要がある。 ○授業力向上支援員派遣については、支援員を増員し、小中学校共に派遣要望が大幅に增加了。 ○研修の実施方法を集合研修からオンライン研修へ見直したことにより、教職員が密集する研修は無くなつたが、一方で新任教職員同士が直接顔を合わせる機会が減少し、悩みの共有や情報交換等の横のつながりが希薄となつた。								
	○英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実させる。 ○授業力向上支援員派遣について、派遣要望の増加に対して可能な限り要望に応えるよう、手続きの簡素化や校務支援システムグループウェア・Teamsによる連絡調整を推進する。また、学校訪問時に授業力向上支援員が同行する場合は、学校担当指導主事と事前に共通理解を図る。 ○教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを図る一方、タブレット端末を用いたオンライン研修とを組み合わせて実施することで、それぞれの良さを生かし研修内容の充実を図る。								
検証指標、実績値の状況等		単位	基準値	実績値				検証値	
	授業支援アプリの使用率（小・中）		%	0	29	-	-	-	R1
	学習ドリルアプリの使用率（小・中）	%	0	59	-	-	-	37	80
	授業力向上支援員の派遣回数（小・中）	回	600	1088	-	-	-	635	670

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○小学校における外国語教育の早期化・教科化に向け、有識者を招いた研修会、新教材の活用のための研修会等を実施した。 ○中学校英語教育を対象に、新指導要領や評価についての研修を、すべての関係教員を行った。 ○産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。 ○学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を採用し、授業力向上支援員を増員した。また、研修プランの選択肢を増やし、研修者のニーズに合った研修を実施した。 ○教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを行うとともに、タブレット端末を用いたオンライン研修に取り組んだ。
取組による成果と2年度に残った課題	○小学校における外国語教育の教科化、中学校英語教育の高度化に向け、教員の指導力向上が必要である。 ○2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されるため、プログラミング研修を継続的に取り組む必要がある。 ○授業力向上支援員派遣については、支援員を増員し、小中学校共に派遣要望が大幅に增加了。 ○研修の実施方法を集合研修からオンライン研修へ見直したことにより、教職員が密集する研修は無くなつたが、一方で新任教職員同士が直接顔を合わせる機会が減少し、悩みの共有や情報交換等の横のつながりが希薄となつた。
検証値を踏まえた課題への対応	○英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実させる。 ○授業力向上支援員派遣について、派遣要望の増加に対して可能な限り要望に応えるよう、手続きの簡素化や校務支援システムグループウェア・Teamsによる連絡調整を推進する。また、学校訪問時に授業力向上支援員が同行する場合は、学校担当指導主事と事前に共通理解を図る。 ○教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを図る一方、タブレット端末を用いたオンライン研修とを組み合わせて実施することで、それぞれの良さを生かし研修内容の充実を図る。

1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、人権教育指導室、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるために基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。																																																				
	人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育を充実させます。																																																				
	生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。																																																				
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。																																																				
	産婦人科医などの専門家による講演を学校で実施し、いのちを守る教育を充実させます。																																																				
実績	○道徳教育総合支援事業 ・新型コロナウイルス感染症による感染拡大を防止する観点から道徳教育推進研修会を中止し、道徳教育の推進を図る内容を示した文書を各学校に提示した。 ○子どもフォーラム開催経費 ・希望があった小学校9校、中学校1校で、子どもフォーラムを開催した。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した（22校）。 ・肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。 ○いのちを守る教育推進経費 ・産婦人科医等の専門家を中学校・特別支援学校に派遣し、子どもたちが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択ができるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（31校）																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校における道徳教育の校内研修実施校数</td> <td>校</td> <td>117</td> <td>112</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>134</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>道徳の授業で学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合</td> <td>%</td> <td>小5 82.8 中2 74.1</td> <td>小5 85.9 中2 78.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>小5 83.2 中2 74.5</td> <td>小5 83.6 中2 74.9</td> </tr> <tr> <td>教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとても良くできている学校の割合 ※</td> <td>%</td> <td>- -</td> <td>小 81.5 中 65.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>小 80.4 中 55.8</td> <td>小 84.7 中 72.8</td> </tr> <tr> <td>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）</td> <td>小5男子/女子 中2男子/女子</td> <td>50.6/50.9 49.7/49.2</td> <td>一部の学校のみ実施 一部の学校のみ実施</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>51.0/51.0 50.0/50.0</td> <td>51.5/51.5 50.5/50.5</td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	112	-	-	-	134	136	道徳の授業で学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合	%	小5 82.8 中2 74.1	小5 85.9 中2 78.9	-	-	-	小5 83.2 中2 74.5	小5 83.6 中2 74.9	教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとても良くできている学校の割合 ※	%	- -	小 81.5 中 65.1	-	-	-	小 80.4 中 55.8	小 84.7 中 72.8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）	小5男子/女子 中2男子/女子	50.6/50.9 49.7/49.2	一部の学校のみ実施 一部の学校のみ実施	-	-	-	51.0/51.0 50.0/50.0
検証指標	単位				基準値	実績値					検証値																																										
		H27	R2	R3		R4	R5	R1	R5																																												
小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	112	-	-	-	134	136																																													
道徳の授業で学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合	%	小5 82.8 中2 74.1	小5 85.9 中2 78.9	-	-	-	小5 83.2 中2 74.5	小5 83.6 中2 74.9																																													
教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとても良くできている学校の割合 ※	%	- -	小 81.5 中 65.1	-	-	-	小 80.4 中 55.8	小 84.7 中 72.8																																													
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）	小5男子/女子 中2男子/女子	50.6/50.9 49.7/49.2	一部の学校のみ実施 一部の学校のみ実施	-	-	-	51.0/51.0 50.0/50.0	51.5/51.5 50.5/50.5																																													
(※) 新規指標のためH27基準値は未設定																																																					

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、子どもの学びを最大限保障するための教育活動に専念できる環境を創出するという理由から、国「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止された。そのため、道徳教育推進協議会、道徳教育推進研修会は中止とし、主にオンラインを活用した希望参加型の研修、道徳教育推進指定校と道徳教育推進モデル校においては各学校で実践研究の深化を図るよう取組を変更した。 ○子どもフォーラムについては、校長園長会において学校への周知連絡等を行った。また、子どもフォーラム実施校には運営上のサポートを行った。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費（小学校体育の授業づくり支援事業）では、専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気付きにくいポイントや声かけの方法があることを知ことができ、教職員の指導力向上につながった。また、「握力」について、H28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を下回っていたが、各学校で創意工夫をして、廊下に握力を高める器具を常設したり、体育授業の前に雲梯や登り棒を活用した運動をしたりするなど重点的に取り組んだ結果、全国平均を上回った。 ○いのちの大切さを考える講演会では、市産婦人科医会と、講演内容についてすり合わせを行い、産婦人科医として、医療現場で起きている伝えたいことと、学校現場の子ども達に知って欲しいことを話しあい、より深く子ども達に伝わる内容に作り上げ、講演会を行った。

取組による成果と 2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校における道徳教育の校内研修実施校数が前年度より少なくなっている。教科化における指導と評価の理解が進んできたこれからが大切である。 ○子どもフォーラムについては、継続して実施している学校の取組内容が充実してきている。今後も子どもの意見表明の場を確保するため、より多くの学校で開催されるように啓発周知に努めていく必要がある。 ○熊本地震直後に比べると子どもの体力は改善傾向にあるものの、一部全国平均を下回っており、今後も継続して体力向上の取組を行う必要がある。 ○いのちの大切さを考える講演会では、より深く講演が聞けたと生徒の感想は非常に好評であったが、感想の提出が一部に限られたため、より多くの声を講師に届け、次回の講演につなげることが大切である。
検証値を踏まえた 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校のリーダーである道徳教育推進教師が道徳教育の重要性や必要性を感じ、具体的な手立てを知り、校内研修に生かせるよう、道徳教育推進研修会等の内容を工夫する。具体的には、授業実践報告や協議等から実践的指導力の向上を図ることと、校内研修で活用できるデータの作成、共有化に努める。 ○研究モデル校の実践発表等を行い、多様な指導方法の在り方など、学びの場の充実を図る。 ○子どもフォーラムの開催校が増えるよう、申込方法の簡略化、募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備等を行う。 ○子どもの運動意識を向上させるため、体育主任研修会等において、運動の楽しさに触れ、授業以外の時間に継続して楽しむことができる授業研究の共有を図る。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において男女共通して全国平均を下回る種目については、各学校へ重点課題として周知し、研修会等において運動例を提示し、各学校において重点的に取組の推進を図る。

1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、学校改革推進課

2 事業の目的・成果

目的	各学校の活動を持続可能な開発のための教育（E S D）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。																									
	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。																									
	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行います。																									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○心の教育・体験学習推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が各分野の優れた講師を招聘し、また、児童生徒が生の芸術にふれる機会をつくり、体験的な学習活動をとおして豊かな感性を育むことを目的に実施する「感性をみがく教育の推進」活動を支援した。（実施校 22校）。 ○こどもエコセミナー経費 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防のため事業中止。 ○高校改革関連経費 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、市立高等学校・専門学校改革基本計画素案を作成・公表した。 ・早稲田大学による21世紀型リーダーシップ研修を実施し、在校生や教員に対して、教育改革の一環として、人材育成に取り組んだ。 																									
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 H27</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「ホンモノにふれ感性を磨く授業づくり」「確かな日本語力を育む日本語大好き」事業実施校数</td> <td>校</td> <td>39</td> <td>22</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値 H27	実績値					検証値		R2	R3	R4	R5	R1	R5	「ホンモノにふれ感性を磨く授業づくり」「確かな日本語力を育む日本語大好き」事業実施校数	校	39	22	-	-	-	39	70
検証指標	単位				基準値 H27	実績値					検証値															
		R2	R3	R4		R5	R1	R5																		
「ホンモノにふれ感性を磨く授業づくり」「確かな日本語力を育む日本語大好き」事業実施校数	校	39	22	-	-	-	39	70																		

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○心の教育・体験学習推進経費では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。 ○高校改革関連経費 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、専門性の高い民間事業者の知見も活用しながら、市立高等学校・専門学校改革基本計画素案を作成・公表した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○心の教育・体験学習推進経費では、より多くの学校で実施できるよう、人材確保等が必要である。 ○高校・専門学校改革計画素案に掲げる各取組について、優先度と必要な準備期間を見極めながら、関係者と協議し、令和5年度の開校に向けて準備していく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○心の教育・体験学習推進経費については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見への対応状況

(意見)

道徳教育も時代の流れ、子どもたちの状況の変化に伴いどんどん変えていかなくてはならず、子どもたちに響く授業のための、身になる研修はますます重要と考えます。物事をしっかりとらえ、思考し、自分の言葉として他人にしっかり伝える。これから社会に必要なことですので、子どもフォーラム開催校の増加に向けた取り組みに期待します。

(対応)

【人権教育指導室】「熊本市子どもフォーラム」は、平成28年度までの6年間にすべての小中学校で二回ずつ開催しており、子どもの意見表明については、学校独自の行事等で実践している学校もあります。本室のサポートにより取組が充実できるように、校長園長会をはじめ、市PTA理事会等の機会を利用しての啓発周知に努めているところです。

【教育セ】本市では、道徳教育推進協議会を設置し、道徳教育の現状把握、推進の方向性について協議を重ねて取組を進めております。具体的には、年3回の道徳教育推進研修会を開催し、授業づくりや道徳教育について、説明や具体的な実践例を紹介しながら向上に努めています。特に、昨年度は、子どもたちの心に響く授業づくりに重点をおき、演習や大学教授の指導を仰ぎました。実施後のアンケートからは、授業実践につながる学びの大きさがうかがえました。そのほか、研究指定校やモデル校を設置（本年度4校）して公開授業の実施をすることで、実践を広げること等にも取り組んでいます。それらをうけて、各学校では校内研修を実施され、共通理解と共通実践が進んできており、道徳教育への意識は非常に高まっています。

(意見)

コロナ禍の中、タブレットやPCなど時間や場所を選ばず、また個々の実態に応じて進められるアプリ「ドリルパーク」の活用は大変役に立ち、またこれからもっと推進していくのかなと感じました。しかし「いつでもできる」という気持ちの緩みも生まれやすいと思いますし、やはり丁寧な寄り添いで学習意欲を増幅させる「学びノート教室」も必要で、時期や状態で選び、積極的に活用できる状況作りを望みます。

(対応)

「学びノート教室」は苦手な課題に向き合い続ける児童生徒に寄り添い、学習意欲を向上させ、学力が向上する調査結果が出ています。長期休業中の開催や開催時間の弾力化を進め、各学校において日課の工夫ともあわせて、積極的な活用を推進してまいります。

(意見)

肥満改善や体力向上に、食事や運動など特に保護者も含めて意識改革をしないとなかなか促進へつながらないと思いますし、その為には呼びかけるだけではなく、取り組みやすい工夫の提案など市県全体での推進が必要と感じます。幼小中高の一貫性も大事かと思います。

(対応)

肥満度20%以上の児童生徒に対しては「健康手帳」を配布し、学校と家庭が連携しながら運動・食事・生活面でのチェックを行っています。また、就学時健康診断の際には「生活習慣改善啓発パンフレット」を保護者に配布し、小学校入学前に、家庭で生活習慣を振り返り、規則正しい生活リズムを作るよう啓発しています。健康手帳については、小学校低学年用、小学校高学年用、中学校用と3種類作成し、それぞれの学年に応じて配布するなど、小学校から中学校への継続した取組みを行っています。幼稚園から高校にかけてのつながりを持った取り組みについて、健康福祉局などの関係部局と連携を図りながら、推進に努めています。今後も学校と家庭、さらには県との連携も図りながら取組の推進に努めてまいります。

(意見)

「いのちを守る教育推進経費」による講演会の開催は、「熊本の青少年問題」をしっかりと受け止めた、時宜を得た事業として高く評価したいと思います。また、令和2年度の話にはなりますが、今次の「コロナ禍」においては、ますます重要な取組みになっています。今年度に当たっては「開催校7校」以上の拡がりを期待したいです。

(対応)

令和2年度は、新型コロナウイルスによる休校を経て6月の学校再開後、「いのちの大切さを考える講演会」を、中学校・特別支援学校 31校で開催しました。

今後も市産婦人科医会との連携を深め、生徒が正しい知識を身につけ、今の自分、また、将来の自分の行動選択を考える機会となるような講演会にしてまいります。

(意見)

(まちづくりの連携と郷土学習の推進の取組について) 郷土愛や町への定着・発展にかかせない事業ですね。学校・地域の相互理解のもと連携し、校区・地域の意識格差なく進めてほしいと願います。

(意見) 指導課

小学校3年生・4年生の社会科学習においては、副読本「わたしたちの熊本」(上・下)を使い、地域の調べ学習を行ったり、地域の伝統文化について学習を深めています。

また、社会科の歴史的分野や総合的な学習の時間における地域学習の中で、熊本城の歴史や文化に触れ、郷土への興味を深めています。

(意見)

コロナ禍の中オンラインによる学習支援として、熊本市の取組が全国的に報道されていました。熊本市で実践していることが、全国でも同様に実践されている思われていますが、熊本市はICT教育に力を入れて取り組んでいることをアピールしていくといいと思います。

(対応) 教育センター

令和2年度にKumamoto Education Week (KEW) を開催し、これから社会を創り出していく子供たちに求められる資質・能力とは何かを、教育関係者だけでなく社会と共有し共に考えるイベントをオンラインで配信を行っています。

令和3年度もKEWを引き続き開催することで、熊本市の取り組みを発信していきます。

(意見)

今回のコロナ禍を通して、改めて学校給食の大切さを再認識しました。子どもの貧困との関係で、学校給食が頼りの子どものセーフティネットとして子ども食堂が脚光を浴びました。健やかな体を育む教育の重要性をややもすると、保護者がおろそかにしがちなことは課題だと考えます。

(対応) 健康教育課

学校給食が子どもたちの成長に果たす役割を十分理解し、改めて学校給食の充実に努めるとともに、子どもたちに正しい食習慣などの基本的生活習慣を身につけさせるため、生活習慣に関する授業や健康指導を行うとともに家庭への啓発などに取り組んでまいります。

②令和3年度の意見

(意見)

I C T 活用については、熊本市は全国的にも先進的であり大変評価できると思います。この取り組みを「自ら学びに向かう力」へと結びつけていくことが重要であり、今後の教育的課題であると考えます。また、新学習指導要領における小学校での外国語の教科化とプログラミング教育の必修化によって、教員の指導力向上が喫緊の課題であると思います。

(意見)

「子どもフォーラム」のことについてです。「希望があった小学校9校、中学校1校の開催。」という現状ですが、こうした「子どもの主体性」、「言語活動の充実」、さらには「意見表明」をキーワードとする「子どもフォーラム」はきわめて重要な意義を持っていると思います。

また、現在、教育委員会が進めている「校則・生徒指導の見直し」に関しても子ども自身の責任ある検討過程の実現のためにも効果的です。現状では、開催校が少ないとよりも、生徒指導上の課題や自己決定の発達段階にある「中学校」で極めて少ないことが問題点だと思います。入試等の事情からかもしれませんが、もっと中学校で開催できるような取組みの改善が求められると思います。

(意見)

高校改革については、様々な議論を経て取組が進められていると思います。次年度からは、高校等改革のことなどについても事業評価の重要な事項になると思います。

(意見)

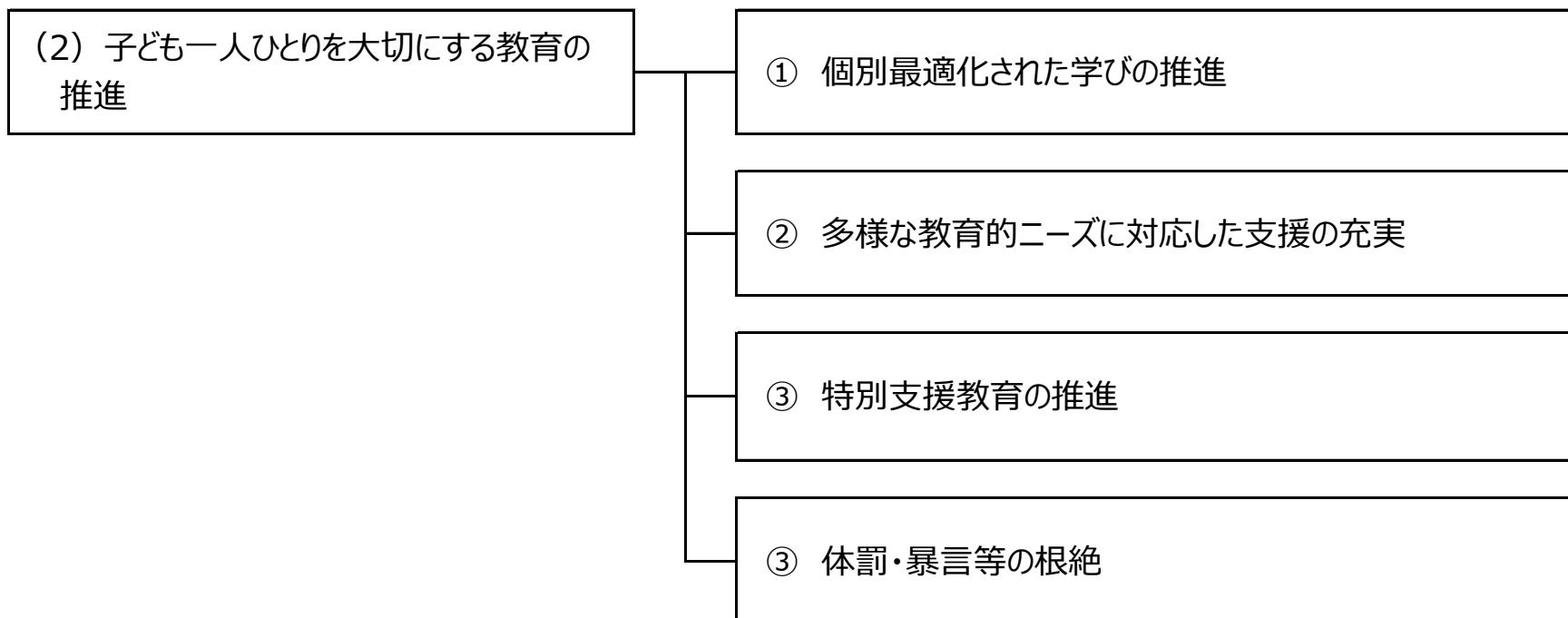
主体的に考え方行動する力を育む教育の推進については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）：基本方針シート

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握とともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。 また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	個別最適化された学びの推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	個に応じた授業の実施や熊本市学力調査と連動したタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上対策経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市学力調査を受け学校を選出決定し、学力向上支援員を派遣して学習支援を行った。 ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用し、年度内に学び直しを行った。 ・小学校47校（教職員28校・学びたいむサポーター19校）では、朝自習や放課後の時間に「学びたいむ」を開催した。中学校5校では、「学びたいむサポーター」を活用して「夏休み学びたいむ」を開催した。 ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査実施業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修を実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。 ・授業力向上支援員を学校に派遣し、教職員へ個別に授業づくり支援を行った。 ・学習指導要領改訂に基づく授業改善の検討を行い、教職員一人一人に向けた授業づくり支援についての準備を進めた。 							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1 R5
	熊本市学力調査の本市（算数・数学）平均偏差値（%）の経年比較	小学6年生 中学3年生	ポイント	-	0.4	-	-	- 1.0
				▲1.0	-	-	-	- 1.0

※熊本市学力調査は平成28年度から開始したため基準値は設定しない

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。 ○学力向上支援委員の派遣により、学力向上を図った。 ○熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用し、学習内容の定着を図った。 ○教職員や「学びたいむサポーター」を活用して、各学校で「学びたいむ」に取り組み、学力の向上を図った。 ○各学校に2年に1回訪問する授業づくり支援訪問を計画した。 ○授業力向上支援員を増員し、学校及び教職員一人一人のニーズに応じた支援を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。 ○「学びたいむ」の開催を含め、子ども一人ひとりに応じた補充学習の更なる充実を図る必要がある。 ○ICT端末活用のための継続的な支援及びデジタル教材等の活用推進を図る必要がある。 ○学習指導要領改訂より、全ての教職員への授業力向上支援を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○算数については、熊本市学力検査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。 ○「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむ」サポーターの確保に努める。 ○市学力調査後、「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」で行った分析結果から、各学校において個に応じた具体的な取り組みの検討と実施に努める。 ○教職員の個別支援に重点を置いた授業づくり支援訪問をとおして、市全体の授業力向上を図る。 ○ICT端末の活用推進をはかり、子ども自ら主体的に学ぶ態度の育成を図る。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。																																											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校にSSWを派遣した（対応件数541ケース）。 ○スクールカウンセラー（SC）配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校にSCを配置した（相談件数10,489件）。 ○いじめ・不登校対策経費 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 6,213件）。 ・市内の中高生を対象に、SNS（LINE）を活用した悩み相談を実施した。（相談件数 1,713件） ○いじめ防止対策推進法関連経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市いじめ防止等対策委員会を開催した（開催回数2回）。 ○教育相談等経費 <ul style="list-style-type: none"> ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,451件） 																																											
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 H27</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育相談室への来所による相談件数</td> <td>件</td> <td>2,773</td> <td>2,451</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,000</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）※</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>171</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>減少</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値 H27	実績値					検証値		R2	R3	R4	R5	R1	R5	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,451	-	-	-	3,000	3,100	震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）※	人	-	171	-	-	-	100	減少									
検証指標	単位				基準値 H27	実績値					検証値																																	
		R2	R3	R4		R5	R1	R5																																				
教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,451	-	-	-	3,000	3,100																																				
震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）※	人	-	171	-	-	-	100	減少																																				

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策を推進する中学校区（2校区）に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。 ○SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制を整えた。 ○熊本市いじめ防止等対策委員会では、学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制を整えた。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。 ○学校に教育相談申込表を事前に提出してもらうようにしたことで、新規相談者の待機日数が短縮できた。 ○不登校対策を推進する中学校区においては、不登校が改善・解消される等の成果が見られた。今後も不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。 ○熊本市いじめ防止基本方針の改定に伴い、各学校の基本方針も改定した。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。 ○医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。 ○各学校での相談の活性化と支援の向上を図るとともに適切な機関につなげるために相談の仕組みを整える。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援をする子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通じて、支援体制の充実を図ります。																																												
	本市における特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的機能を充実させます。																																												
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 183回）。 ○小・中特別支援教室改修経費 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。 																																												
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）</td> <td>回</td> <td>550</td> <td>400</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>560</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	400	-	-	-	560	570																		
検証指標	単位				基準値	実績値					検証値																																		
		H27	R2	R3		R4	R5	R1	R5																																				
特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	400	-	-	-	560	570																																					

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、特別支援学級等に在籍する児童生徒の進学時における引き継ぎを適切に行うため、「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○校内研修やブロック研修会に専門家等を派遣することで、特別支援教育に関し、各学校や地域が抱える課題に対し、実態に応じた具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育に係る校内研修については、全ての学校・園において、年に1回以上開催している状況であり、一定の回数は確保できていると考えている。今後も、特別支援教育について、教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、各学校・園の状況に応じた校内研修等を実施する。 ○2校の市立支援学校の施設や人的資源を活かし、市立の幼小中高校の教職員を対象とした研修を提供する。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	体罰・暴言等の根絶
事業実施所管課(かい)名	教育政策課、教職員課

2 事業の目的・成果

目的	教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の根絶																																								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰・暴言等相談票の配布及び調査 体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「体罰・暴言等に関する相談票」を、令和2年度より市立学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。提出された相談票を基に、学校又は市教委で調査を行った。 ○熊本市体罰等審議会の設置及び実施 客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。 審議会実施回数 11回 審議件数 131件（うち体罰認定 10件、暴言等認定 11件） 																																								
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="3">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値		実績値			検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5																								
検証指標	単位			基準値		実績値			検証値																																
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5																																	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰・暴言等及び不適切な指導と認定された教職員の所属校に対して、一教職員の問題に終わらせることなく、学校全体の問題と捉えるよう、学校内の全教職員で問題の共有を図り、改善を行う「改善状況報告書」の提出を制度化した。 ○教育委員会においては、認定した体罰や暴言等は速やかに公表し、その後、指針に基づき適正に処分等を行った。 ○厳しい案件に対しては、学校問題対応チームで児童生徒、保護者、教職員から直接聞き取り等を行い、事実確認を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰等が発生した場合に、一教職員の問題に終わらせることなく、学校内の全教職員で共有し改善を行う仕組み構築することができた。 ○令和3年度当初に開催する2回の会議において、令和2年度の振り返りを行い、体罰・暴言等の根絶に向けた取り組みに評価を加え、本市全校での情報の共有化を図る。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年7月を目指し令和2年度の体罰・暴言等のデータ、事例集、評価を盛り込んだ事例集を作成し啓発を図る。

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見

(意見)

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については評価できます。特別支援学級対象の子どもたちが増える中、学校での対策はかなり進んできているように思います。しかし、特別支援学級に通う子どもをお持ちの保護者の気持ち、またそうではない保護者の考え方など相互理解の場は少ないのでしょうか。特別ではなく個性としてもっと社会全体がひらけたものになると良いと思います。

(対応)

障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し合い、人々の様々な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会を目指すことは、最も積極的に取り組むべき課題であると考えます。学校教育において、障がいのある人とない人の相互理解を促進するため、交流及び共同学習や人権教育等の機会を通じ、共に尊重し合いながら共働して生活していく態度を育み、現在及び将来の共生社会を担える人材を育成します。

(意見)

小学校を訪問すると、「今年度（令和2年度）の小学2年生は落ち着きがない」という声が現場からよく聞かれます。現在の小学2年生は、平成28年熊本地震のときに年少だった子どもたちです。幼稚園等では、一人の活動から集団活動へ移行していく時期に、熊本地震により幼稚園等に通園出来ない空白期間が生まれました。今の2年生は、熊本地震の際と同様に、3月～5月に空白期間が出来、「進級」という節目があいまいになってしまったことが落ち着きがないことの背景にあるかもしれません。学校訪問の際に小学2年生のことを気にかけていただければと思います。

(対応) 教育センター

教育委員会は、子どもが自ら考え、自ら学ぶ力の育成を目指し、授業づくりや生徒理解についての教職員研修の充実を図る等、児童生徒が授業に順応できるよう学校への指導・支援を行っています。また、指導主事等を定期的に各学校へ派遣し、情報交換・共有を行い、継続的に学校への支援を行つてまいります。

②令和3年度の意見

(意見)

特別支援学級等に在籍する児童生徒の引継ぎのために「移行支援シート」の活用の促進は有効であると評価できます。一方、そのような「シート」のない、特別な支援・配慮が必要な児童生徒に対しても、細やかな教育が必要不可欠であり、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上は、学校種に限らず、今後の重要な課題であると思います。

(意見)

「熊本市体罰等審議会」の設置及び実施は、人権教育に力を入れている熊本市の取り組みとして大変評価できます。認定には難しい判断も多いと推察されますが、全教職員の意識改革とともに保護者・地域住民との信頼関係の構築が、体罰・暴言等の根絶への基盤になると考えます。事例集の作成等、今後の活動に期待しています。

(意見)

県教委の体罰防止リーフレット作成作業に携わる中で、体罰等の事例を分析すると、いくつかの共通項目も見られました。市で策定する事例集などの活用についても、特に研修等、啓発が必要となる対象を洗い出すなど有効に活用してほしいと思います。

(意見)

現在の小学3年生は、平成28年熊本地震のときに年少だった子どもたちです。幼稚園等では、一人遊びの活動から集団での遊び活動へ移行していく時期に、熊本地震により幼稚園等に通園出来ない空白期間が生まれました。今の3年生は、熊本地震の際と同様に、令和2年3月～5月にコロナ禍に伴う空白期間が出来、「進級」という節目があいまいになってしまったことが落ち着きがないことの背景にあるのかもしれません。小学校4年生の壁とよく言われますが、今年は「小学校3年生の壁」という課題が出てくるかもしれません。

(意見)

コロナ禍の背後にある子どもたちの生活の実態を丁寧に把握する必要があると思います。例えば、保護者と過ごす時間が長くなったことによる虐待の問題が指摘されていますが、インターネットや性と生命の問題など、子どもたちを取り巻く問題は多岐に渡ります。これからも子どもたちをしっかりと見守ることが一層必要な時代だと思います。

(意見)

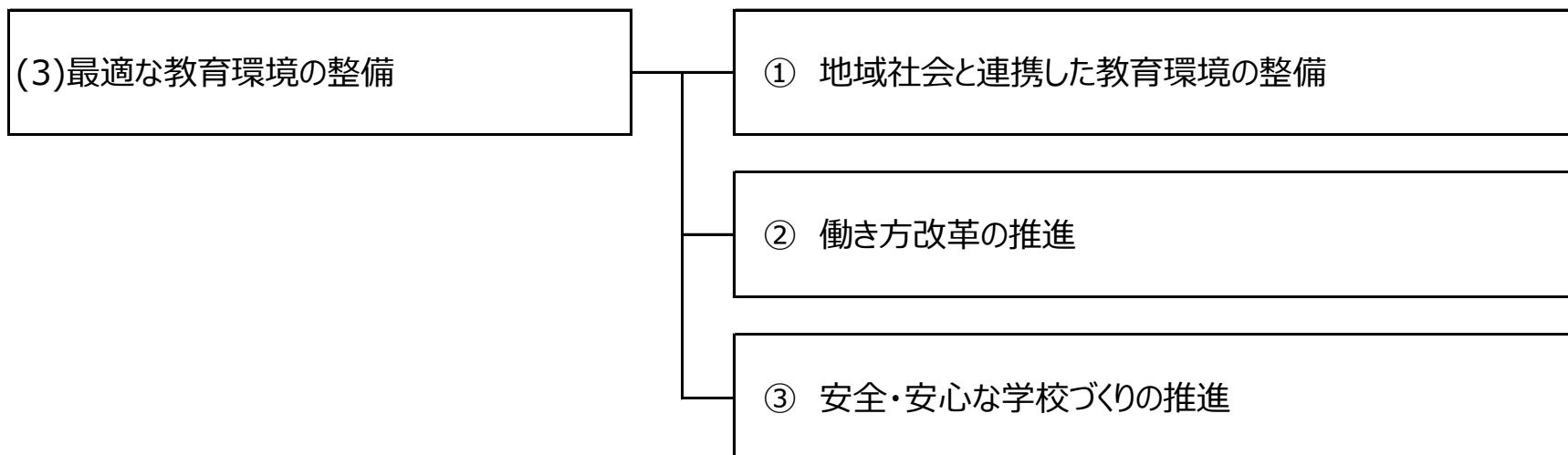
子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）：基本方針シート

基本方針	(3) 最適な教育環境の整備
取組方針	学校・家庭・地域社会の連携や教員の働き方改革を進めながら、子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	最適な教育環境の整備
主な取組	地域社会と連携した教育環境の整備
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。 地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。																										
	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。																										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校規模適正化経費 ・複式学級の児童に対して他の学校との交流事業を行った。 ○学校・地域連携推進経費 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた（学校評議員数 640人（小学校416人、中学校174人、幼稚園26人、高等学校等14人、特別支援学校10人）。 																										
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数</td> <td>人</td> <td>39,437</td> <td>20,324</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>42,000</td> <td>45,000</td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	20,324	-	-	-	42,000	45,000
検証指標	単位				基準値	実績値					検証値																
		H27	R2	R3		R4	R5	R1	R5																		
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	20,324	-	-	-	42,000	45,000																			

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○交流事業については、複式学級の児童が他の学校の同級生と交流することで多様な意見に触れたり、互いに切磋琢磨したりする機会となり、複式学級では体験することができない教育環境を提供することができた。 ○より効果的・効率的な学校支援ボランティア体制の検討を進めている。令和2年度は、これまでの制度を活用してきた学校5校をモデル校とし、一部のボランティアにコーディネーター（学校とボランティアの間の連絡調整役）としての活動を依頼した。 ○学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの活動が制限されたため、コーディネーター配置による成果の検証が十分にできなかった。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響や各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。

1 事業の属性

基本方針	最適な教育環境の整備
主な取組	働き方改革の推進
事業実施所管課(かい)名	学校改革推進課、総合支援課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	教員の働き方改革と学校を取り巻く様々な課題解決に取り組み、質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を拡充します。 学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。																																											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育コンシェルジュ設置経費 ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数 939件）。 ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校（112校）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（13校）に看護師を配置した。 ○教職員研修経費 ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。 ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。 ・採用4年目から15年までの教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」オンラインを開催した（開催回数8回）。 ○校務支援システム経費 ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成29年度に導入した校務支援システムを本格稼働した。 ○給食費公会計化等関連経費 ・給食費の公会計化制度を開始した。 ○学校改革！教職員の時間創造プログラムの取組 ・教職員の働き方を改善するため、プロジェクト会議を実施し(令和2年度は6回実施)、3年間のプログラムの取組について検証を行った。 ・新たな課題を踏まえ、「第2期学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定した。 																																											
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 H27</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育コンシェルジュの対応件数※</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>939</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1050</td> <td>1250</td> </tr> <tr> <td>正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数※</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>285</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>497</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値 H27	実績値					検証値		R2	R3	R4	R5	R1	R5	学校教育コンシェルジュの対応件数※	件	-	939	-	-	-	1050	1250	正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数※	人	-	285	-	-	-	497	0									
検証指標	単位				基準値 H27	実績値					検証値																																	
		R2	R3	R4		R5	R1	R5																																				
学校教育コンシェルジュの対応件数※	件	-	939	-	-	-	1050	1250																																				
正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数※	人	-	285	-	-	-	497	0																																				

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

※平成30年度に設定した指標のため基準値は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。 ○教職員研修経費では、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。また、管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向上を図る研修を行った。さらに、教師塾「きらり」では、オンラインで研修を受講できる環境を整えた。 ○給食費の公会計化においては、保護者への周知用チラシの配布や学校事務職員等を対象とした説明会の開催、操作研修の開催などを通じて制度の周知と円滑な運用開始を図った。 ○より実効性のある取組にするため、第1期プログラムに3年間取り組む中で見えてきた課題もふまえ、第2期プログラムを策定した。また、策定にあたっては、全ての教職員を対象としたアンケート調査やプログラムに対する意見照会を行い、現場からの意見を活かしたプログラムにした。
---------------	--

取組による成果と 2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。 ○学級支援員は、支援をする学校の状況を的確に把握し、適切に配置していく必要がある。また、支援をする学校の状況が多岐に渡り、人員増員の要望が数多くあった。 ○教職員研修については、教職員の負担軽減だけでなく、経験年数や研修内容等により、オンラインによる研修と集合による研修を効果的に組み合わせながら工夫していく必要がある。また、新任管理職研修では、県外の有名講師に加え、同じ熊本市内で先進的取組を行っている学校の校長を講師として活用する等の工夫が必要である。 ○給食費の公会計制度については、令和2年4月1日から制度移行することができた。今後は円滑な制度運用ができるよう取組を進めていく必要がある。 ○働き方改革の取組により、教職員の勤務時間外の在校時間が縮減するなど、一定の成果が見られたが、プログラムに掲げた目標達成には至っていない。また、プログラムに取り組む中で、部活動が中学校教員の長時間勤務の大きな要因の一つになっていることや職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題も浮き彫りになってきた。
検証値を踏まえた 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育コンシェルジュについては、保護者等に対し、より一層、周知するとともに、学校の相談対応力がより向上するよう支援していく。 ○令和2年度は、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を把握していく。 ○教職員研修では、内容の精選を更に行うとともに、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修で教員の質の向上を図る。管理職研修では、市内の小中学校から講師を選定し、また教師塾「きらり」では、選択制を設定し、より受講しやすい体制を整える。 ○給食費公会計制度について、チラシや広報などの媒体を活用し、保護者への制度の周知を進めていく。 ○プログラムの進捗管理を行いながら、見えてきた課題については随時協議を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。

1 事業の属性

基本方針	最適な教育環境の整備
主な取組	安全・安心な学校づくりの推進
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、指導課、健康教育課、市立高校

2 事業の目的・成果

目的	校舎などの老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。																																											
	学校内外における子どもたちの安全確保を図るために、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実させます。																																											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育施設整備経費 <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（田迎南小 2年目/2か年、隈庄小 1年目/2か年）、老朽化した体育館の改築工事（二岡中 2年目/2か年、城西中 1年目/2か年）等を行った。 ○施設設備整備経費 <ul style="list-style-type: none"> ・給食室及び共同調理場の熱中症対策として、小学校給食室の前室（作業準備室）への空調設備の整備を行った。 ・給食室及び共同調理場の感染症対策として、調理場内の手洗い器及びトイレの設備改修を行った。 ○学校安全推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を行い、災害等に備える指導を行った。 ・教職員、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において、小学校18校の危険箇所を抽出し対策に取り組んだ。 ・学校（園）に設置しているAEDの維持管理を行った。 ・運動場に設置してある遊具施設の点検、撤去等を行った。 ・各学校で安全マップを見直し、子どもひなんの家プレートを配布した。 ・消防局と連携しVRを活用した体験型防災学習を実施した。（小学校 6校） ○新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校後の学校再開に際して、感染症対策及び児童生徒の学力保障の取組に必要な予算の配当を行った。（小・中・高校・特別支援学校 計140校） 																																											
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 H27</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ洋式化整備計画（10か年計画）の進捗率 ※</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>38</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）</td> <td>校</td> <td>139</td> <td>調査中</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>143</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値 H27	実績値					検証値		R2	R3	R4	R5	R1	R5	トイレ洋式化整備計画（10か年計画）の進捗率 ※	%	-	38	-	-	-	38	45	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	調査中	-	-	-	143	145									
検証指標	単位				基準値 H27	実績値					検証値																																	
		R2	R3	R4		R5	R1	R5																																				
トイレ洋式化整備計画（10か年計画）の進捗率 ※	%	-	38	-	-	-	38	45																																				
地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	調査中	-	-	-	143	145																																				

※新規指標のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。 ○学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。 ○給食調理員への熱中症対策として、現給食室等の建築構造でも冷却が効果的に行えるよう、調理室の前室（作業準備室）に空調設備を導入した。また、給食室の大規模改修工事（ドライ改修工事）にあたり設計に空調設備の整備内容を含め設計を行った。 ○コロナ禍により、感染対策に配慮しながら消防局と連携した体験型防災学習を行った。 ○学校教育活動の再開を支援するため、予算執行において迅速かつ柔軟に対応できるよう校長判断を優先し、必要な物品の購入に努めた。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○トイレ洋式化事業は令和2年度に整備計画を策定し、令和3年度から改修を進めていく。 ○給食調理員への熱中症対策として、小学校給食室の前室（作業準備室）へのエアコン設置を行ったが、調理場内における更なる環境改善が必要である。 ○コロナ禍においても防災教育の充実を図るため、体験型のほかに、遠隔での実施や市広域防災センターを活用した防災授業が行えるよう消防局と連携し、R3年度に実施予定である。 ○国による段階的な支援により、必要な備品等については一定の整備が図られたと考える。 ○コロナ感染症の影響により、空気清浄機など物品の種類によっては購入に時間を要した。
検証値を踏まえた課題への対応	

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見

(意見)

安全で良好な教育環境の整備については評価できます。災害や声掛け事案が多数発生している昨今において、自助の心構えは必要不可欠だと思います。子どもたちの普段の安全確保はもちろん、いざという時の意識向上も継続していかなければならないと思います。

(対応)

想定を超える事件・事故の発生に備え、児童・生徒が、安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、自助・共助・公助の視点を取り入れた防犯・防災訓練を実施します。また、地域や校内の安全マップづくりなどをとおして、日常における危険箇所の確認や危険予測を行わせるなど、いざという時に児童・生徒が、正しく判断し行動できるような取り組みを進めてまいります。

(意見)

「地域の実態に応じたより良い学校運営」については、平成27年、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が示した、「地域とともにある学校への転換」、「学校を核とした地域づくりの推進」が全国的に取り組まれています。このことについては、熊本市はこれまで「学校評議員制度」で対応されてきましたが、平成12年度にスタートした同制度も20年が経って様々な課題を持っていることも事実です。今後は、「地域学校協働本部活動」等、新しい時代の「地域と学校の連携・協働」を踏まえた取組の推進について、教育委員会におけるご審議を期待します。

(対応)

現在、熊本市においては、「学校評議員制度」を導入し、地域の実情を把握し、学校運営に反映させる取組を行っているところです。一方で、平成27年の中央教育審議会において、学校が抱える複雑化、困難化した課題解決のために、学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立する観点からコミュニティスクールを推進するよう答申があったことを踏まえ、本市で実施している学校評議員制度に対する評価や課題などを整理していくたいと考えています。

(意見)

教員の働き方改革が急激に進められていますが、本当に教員の負担軽減になっているのでしょうか？数字だけではなく、現場の先生方の声を漏らすことなく、無理なく進めていただきたいと願います。

(対応)

新しい学習指導要領への対応やICT教育の推進に加え、感染症対策など厳しい変化の中で、教職員が自らの心身の健康を保ちながら子ども達と向き合っていくためには、さらなる業務改善や意識改革が必要です。今後、働き方改革を進めていくにあたっては、学校現場における課題に即応した対策を講じていく必要があることから、引き続き、学校現場の代表が参加している「学校改革！教員の時間創造プロジェクト会議」等を通じ、幅広く意見を伺いながらを進めていきたいと思います。

②令和3年度の意見

(意見)

「最適な教育環境の整備」を基本方針の文言とされる以上、「学校の第三者評価」は極めて重要な課題です。今後は、「地域学校協働本部活動」等、新しい時代の「地域と学校の連携・協働」を踏まえた取組の推進について、教育委員会におけるご審議を期待します。

(意見)

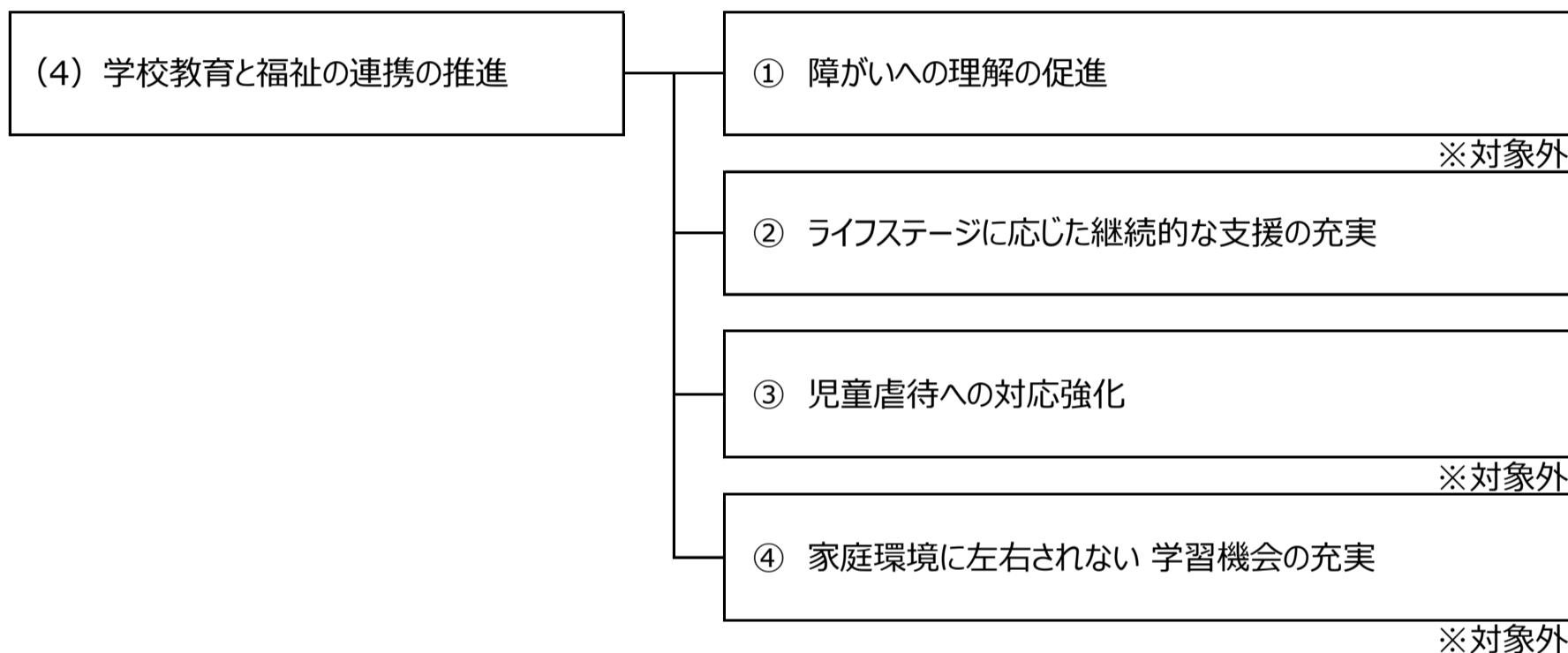
最適な教育環境の整備については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）：基本方針シート

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。																																						
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園障がい児教育経費（経常） <ul style="list-style-type: none"> ・向山幼稚園と碁台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った（利用者数120人）。 ○幼稚園障がい児教育経費（政策） <ul style="list-style-type: none"> ・川尻幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った（利用者数25人）。 																																						
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 H27</th> <th colspan="5">実績値</th> <th rowspan="2">検証値 R5</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R1(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値 H27	実績値					検証値 R5	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)																								
検証指標	単位				基準値 H27	実績値					検証値 R5																												
		H28	H29	H30		R1(H31)	R1(H31)																																

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。 ○「楽しい」「できた」という成功体験を積み重ね、「やってみよう」という意欲を高める支援を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ○ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。 ○「あゆみの教室」で、3月より予定していた引継ぎ会等の移行支援が、新型コロナウィルス感染拡大防止のため実施できないケースがあった。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。 ○「あゆみの教室」での指導を受けた後、スムーズな小学校生活につなげるため、新型コロナウィルス感染症蔓延防止に努めながら、可能な範囲で移行支援を進めていく。

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見

(意見)

学校教育と福祉の連携については、評価できます。

②令和3年度の意見

(意見)

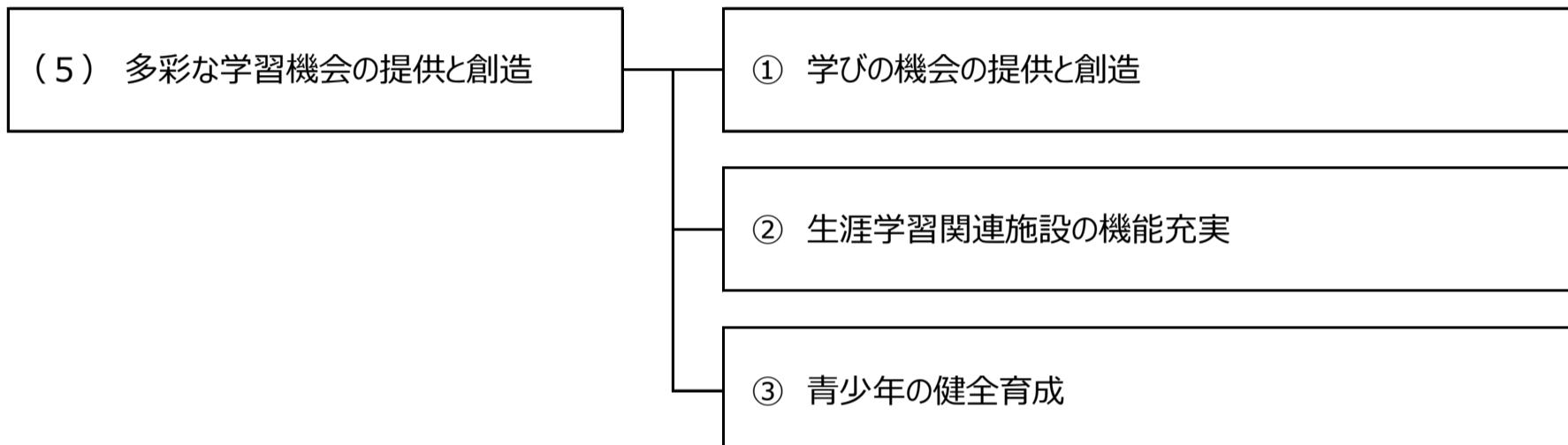
学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）：基本方針シート

基本方針	(5) 多彩な学習機会の提供と創造
取組方針	<p>市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。</p> <p>また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化するため、以下の取組を推進します。</p>

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	学びの機会の提供と創造
事業実施所管課(かい)名	生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	I C Tを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。 市民による市民のための学習活動を支援する仕組みづくりに向け、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化に努めます。																										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 令和2年度実績 実施回数：148回 受講者数：8,304人 ○一般管理経費、主催講座開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館年間利用延べ件数（令和2年度実績）：9,726件 延べ人数：114,143人 ・公民館講座開催実数（令和2年度実績）：525講座 在籍者数：13,039人 ○公民館オンライン講座開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeに「公民館チャンネル」を開設し、オンライン講座を行った。 令和2年度実績 講座数：13講座 受講者数：455人 																										
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館利用者数</td> <td>人</td> <td>827,530</td> <td>114,143</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>現状維持</td> <td>850,000</td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	公民館利用者数	人	827,530	114,143	-	-	-	現状維持	850,000
検証指標	単位				基準値	実績値					検証値																
		H27	R2	R3		R4	R5	R1	R5																		
公民館利用者数	人	827,530	114,143	-	-	-	現状維持	850,000																			

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○生涯学習推進経費については、「令和2年度版 出前講座一覧」をより見やすくなる工夫として、分野別に再編して、町内自治会等に配布した。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、公設公民館は3度にわたり休館を余儀なくされ、開館日数も例年の6割を下回る状況であったが、休館に伴う開催延期等の状況も想定し、講師依頼・広報等にも配慮しながら、受講者の感染防止対策を講じた上で、主催講座の開催に取り組んだ。 ○新しい生活様式に適応し、開館状況にかかわらず講座受講ができるよう、オンライン講座の開催に取り組み、誰もがいつでもどこででも受講ができる環境を整備した。
	○生涯学習推進経費については、現行の出前講座に加えて、市民の様々なニーズに対応した講座にする必要がある。 ○公設公民館では、来館者への感染拡大を防止するための対応ガイドラインを整備し、最大限の対策を講じてきた。利用者増に向けて、新しい生活様式に適応した公民館のあり方等を検討するとともに、地域課題を含む社会の要請や個人の要望に対応した講座内容等をバランスよく提供していく必要がある。 ○新しい生活様式に適応したオンライン講座の利用がさらに拡大するよう、講座内容の充実を図る必要がある。
取組による成果と2年度に残った課題	
検証値を踏まえた課題への対応	○生涯学習推進経費については、各課が直接行った出前講座を把握し、講座メニューに追加していく。 ○新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、地域の関係機関や各種団体と連携して、ボランティアや地域人材等の養成講座等の開設に引き続き取り組みながら、公民館の利用者増にも努めていく。 ○オンライン講座やデジタルディバイド対策を含めたI C T講座の実施等、新しい生活様式に適応した事業の展開に努める。

1 事業の属性

基本方針	多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	生涯学習関連施設の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興を推進します。 博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。																																			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館管理運営経費（政策） <ul style="list-style-type: none"> ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,600,617冊）。 ○図書館管理運営経費（経常） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年向けの良書を紹介したパンフレット並びに小学校中学年及び高学年並びに中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配付や掲載図書の学校へのセット貸出を実施した。 ○子ども科学・ものづくり経費 <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高める目的で、熊本博物館実験・工作室、講堂及び塙原歴史民俗資料館において、感染症対策（実施回数の見直しや定員規模の縮小等）を講じながら子ども科学・ものづくり教室を開催した。 ・令和2年度（2020年度）も大学・NPO・任意の教育団体との連携により当該教室の内容充実を図った（開催回数23回、延べ参加者数693名）。 ○特別展等開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・予定していた二つの特別展は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で次年度以降に延期となったが、特別展示室（3室）において、常設展示資料以外の資料を公開する企画展・共催展・巡回展を開催した。 ・熊本地震の記憶や教訓を風化させずに伝承していく展示会を含め、人文系・自然系の様々な資料を展示・紹介した（企画展4回、共催展1回、巡回展2回）。 																																			
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">単位</th> <th>基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館、公民館図書室等からの貸出冊数</td> <td>万冊</td> <td>325</td> <td>230</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>307</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>熊本博物館の入場者数 ※</td> <td>万人</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8.6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		単位	基準値	実績値					検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	325	230	-	-	-	307	330	熊本博物館の入場者数 ※	万人	-	4	-	-	-	8.6	12
	単位			基準値	実績値					検証値																										
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5																												
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	325	230	-	-	-	307	330																												
熊本博物館の入場者数 ※	万人	-	4	-	-	-	8.6	12																												

※リニューアルに伴う休館中のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○令和2年（2020年）5月からコロナ禍でも子どもが継続して読書ができるように、熊本市立小中学校の学校用図書館カードで、電子図書館の利用ができるようサービスを拡充した。 ○令和3年（2021年）1月から利用者の利便性向上を図るため、市の図書搬送先に県立図書館を加え、県立図書館蔵書の貸出・返却サービスを開始した。 ○子ども科学・ものづくり教室は、消毒・換気・定員縮減などの感染症対策により参加者が安心して参加できるよう配慮した。デジタルコンテンツの配信や関連する団体との連携も可能な限り継続して内容の充実を図った。また、本事業普及のため、派遣依頼を受けて公民館講座やその他の施設でも出前講座を行った。 ○主催事業の開催にあたっては、SNSによる情報発信や各種広報媒体を活用し、周知に努めた。
	○学校用図書館カードで電子書籍の貸出が出来るようになったことで、貸出件数は急増し、令和2年（2020年）2月と比べ5月は約11.6倍の貸出件数となった。また、利用数の4割以上を小中学生が占めており、小中学生の読書活動の推進に寄与した。 ○県市図書館連携サービスについては、開始後間もないため、周知を図っていく必要がある。 ○子ども科学・ものづくり教室は受け入れ人数を大幅に減らさざるを得なかったが、HP等での関連コンテンツの発信により科学実験や科学工作の楽しさを伝えることができた。より魅力的な教室の実現に向け、事例調査や内容の工夫・開発等が必要である。 ○生涯学習施設として一層の機能充実を図るため、博物館の教育支援・普及活動に協力可能な教育研究サークルや大学等の団体及び人材をつなぐネットワークの更なる整備が必要である。 ○来館者満足度を高める魅力的な講座・教室及び各種展示会等の企画・開催が必要である。

検証値を踏まえた 課題への対応	<ul style="list-style-type: none">○電子書籍の利用増に合わせて、さらなるコンテンツの充実を図り読書に親しむ機会を提供する。○県市図書館連携サービスについて、さらなる周知を図る。○多くの方に多彩な生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学の各分野ごとに講座を工夫・拡充する。○「子ども科学・ものづくり教室」をはじめとする教育支援活動を強化し、参加者のニーズに応えるべく内容の充実・改善に努める。○博物館の教育支援・普及活動を充実させるため、館内外における協力支援体制を整える。○特別展、企画展、共催展等、様々な展示会を開催し、来館者の満足度や集客力のアップにつなげる。○来館できない状況でも、追体験や疑似的な鑑賞体験等が可能となるような情報コンテンツの発信にも引き続き取り組む。
--------------------	--

1 事業の属性

基本方針	多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	青少年の健全育成
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。 児童が放課後などを安全・安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。																									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 5回（うち、オンライン2回）、参加者数 324名（うち、オンライン26名））。 ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育地域リーダーステップアップ研修の動画配信を開始した。 ○社会教育団体助成経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。 ○【復】幼稚園における子育て力向上推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園（6園）において、未就園児の保護者を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催した。保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきづくりを行った（実施回数 28回）。 ○青少年国内交流経費 <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市である福井市と、オンラインで青少年の交流活動を行った。 ○青少年国際交流経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイデルベルク市との国際交流について、オンラインで青少年の交流活動を行った。 ○青少年センター活動経費 <ul style="list-style-type: none"> ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 ○児童育成クラブ管理運営経費（政策） <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数92校区、入会児童数 6,738名）。 ○児童育成クラブ施設整備経費 <ul style="list-style-type: none"> ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（9箇所（プレハブ 1箇所、教室共用 8箇所））。 																									
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5								
検証指標	単位			基準値	実績値					検証値																
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5																		

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○熊本市PTA協議会は、学校や家庭、地域社会とのつなぎ役として重要な役割を担っていることから、様々な課題を共有し、必要に応じて助言等を行うなど、その取組を支援すると共に、教育広報誌を通じ、魅力的なPTA活動を紹介した。 ○家庭教育について、ステップアップ研修の内容を動画配信開催し、家庭教育地域リーダーのスキルアップを図った。 ○家庭教育セミナーの開催について教育情報誌withyouを通して幅広く広報した。
	○熊本市PTA協議会に対する補助については、児童生徒の健全育成に関する活動への支援をより明確にするため、平成30年4月に熊本市PTA協議会事業費補助金交付要綱を制定し、事業費補助に移行した。 ○家庭教育地域リーダーについては、インターネットやSNSへの対応など、ファシリテーターとしてのスキルアップを図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○熊本市PTA協議会に対する補助金の交付にあたっては、常任理事会への出席や事務局への訪問、情報共有等を通じて事業の執行状況を確認し、使途について助言するなど、適正な補助金交付事務の執行に努める。 ○家庭教育地域リーダーのスキルアップに向け、インターネットやSNSに関する課題に対応したステップアップ研修を開催する。その際、リーダー同士の交流を行い、連携・協力できる関係づくりを図る。

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見

(意見)

身近な人同士のコミュニティ確立の前から、顔も名前も知らない人と簡単に繋がれてしまう今の子どもたち。生涯学習＝「生きがい」を身近に見つけ、困ったときには仮想現実へ逃げず向き合える、相談できるようなコミュニティ形成を、まず確立してほしいと願います。

(対応)

地域の子どもたちのなかまづくりや豊かな人間形成を図るための地域コミュニティとして子ども会があり、本市では、その活動や運営について役立つ情報の提供を行っています。また、子どもチャレンジ公民館講座等を実施し、子どもたちが主役となって、自らイベントを企画・運営することで仲間づくりや達成感を味わえる機会の提供も行っているところです。今後も熊本市生涯学習推進計画の基本理念に基づき、生涯学習を通じて、顔の見える「地域づくり」や「つながりづくり」に取り組んでいきます。

(意見)

図書館・博物館は「興味がある」「調べたい」と感じた時にすぐ利用できる気軽さがないと、利用に対する興味はどんどん薄れていくと思います。もっと、知りたい事などに対峙した時に、すぐ図書館や博物館が浮かぶくらい、身近なものになればいいと思います。

(対応)

市立図書館では、令和元年11月に電子書籍の貸出サービスを開始し、コンテンツの充実を図っているところです。また具体的にご質問がある場合は、電子メールでのレファレンスサービスも受け付けております。今後も多くの方にご利用いただけるようサービスの拡充に努めてまいります。

(意見)

生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備は評価できます。家庭・学校・社会とある中で、教育の出発点である家庭教育ですが、ライフスタイルの多様化で行き届かない面もたくさんあると思います。年代等に合わせ、少しずつ、一步ずつでも、取り組みやすい家庭教育の提案を考えていかなければいけないだろうと感じました。

学校やPTA、子育てサークル等の団体・グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を行っております。

これまでの家庭教育セミナーは、大人数が体育館等に集合し、「入学前の子育てについて」「簡単にできるイライラのコントロール」「基本的生活習慣の育成」等のテーマで講演やワークショップを行ってきましたが、今後は、多様なライフスタイルや、新しい生活様式に対応した、オンラインによるセミナー開催等、小グループでの学習活動への支援に取り組んでまいります。

併せて、教育情報誌「with you」を通して特色あるPTA等の取組を紹介し、家庭や地域の教育を推進していきます。

①令和3年度の意見

(意見)

学校用図書館カードで電子図書館の利用が出来るサービスを拡充したことについて、読書活動の推進とともに、調べ学習が進む等「自ら学ぶ力」の育成にもつながったと考えます。更なるコンテンツの充実等を期待します。

(意見)

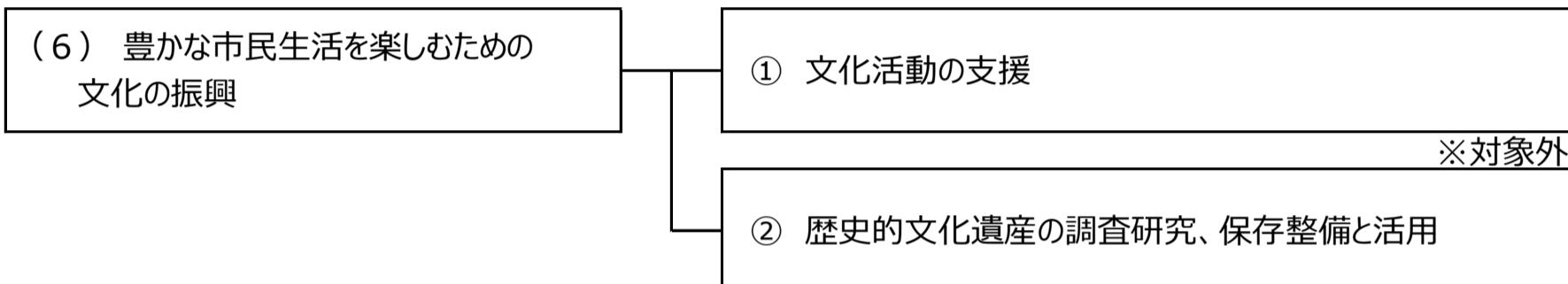
多彩な学習機会の提供と創造については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）：基本方針シート

基本方針	(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	文化財の適正な調査研究・保存・整備・活用
主な取組	歴史的文化遺産の調査研究・保存・整備・活用
事業実施所管課(かい)名	文化財課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。																																											
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。																																											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等災害復旧経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。 ○埋蔵文化財調査経費 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。 																																											
検証指標、実績値の状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 H27</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数</td> <td>件</td> <td>44</td> <td>32</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>41</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	基準値 H27	実績値					検証値		R2	R3	R4	R5	R1	R5	市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	32	-	-	-	41	42																		
検証指標	単位				基準値 H27	実績値					検証値																																	
		R2	R3	R4		R5	R1	R5																																				
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	32	-	-	-	41	42																																				

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等災害復旧経費 <p>文化財としての価値を損なわない様に有職者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行っている。</p> ○埋蔵文化財調査経費 <p>埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、住宅等の工事施工の工程に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。</p>
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財調査経費 <p>熊本地震の影響による申請や確認調査等は収束しつつあるが、通常の開発に伴う申請や本調査が増加してきており、今後も想定される申請の増加に対し、マンパワーが不足する中で、効率的に職員を配置する必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等災害復旧経費 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の価値を守ることを最優先に慎重に工事を進めていく。（現在、着工中が4件、更に着工予定が1件あり） ○埋蔵文化財調査経費 <ul style="list-style-type: none"> ・職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

①令和2年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。

②令和3年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。